

施策 1 基礎学力の定着を図る

ー 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する ー

評価	B
----	---

取組 1	基礎・基本の確実な習得	所属		義務教育課			
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
「授業がわかる」と考えている小中学生の割合	(小6) 82% (中3) 64%	—	90% 80%	—	—	生徒の授業「ベテランがわかる」	
全国学力・学習状況調査において正答率が60%以下であった設問数の割合	(小6) 国語53% 算数41% (中3) 国語25% 数学39%	国語36% 算数31% 国語9% 数学46%	国語4% 算数39% 国語22% 数学50%	—	—	返しの返答「し徹よのり習熟回少繰学度る無減	

【取組結果】

① ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査の結果分析の活用

- ・基礎・基本習得プロジェクト会議及び分析委員会を開催し、調査結果を基に、各教科ごとに本県の成果と課題を明らかにするとともに、課題を解決するための指導のポイント等をまとめた「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査結果分析資料」を作成し、県内の各学校及び関係機関へ配布した。
- ・調査結果から明らかになった課題を基に、義務教育9年間において児童生徒に身に付けさせたい資質・能力や各教科等における指導の基本を示した「はばたく群馬の指導プラン」を作成し、全教職員に配布した。

② 全国学力・学習状況調査の結果分析の活用（「基礎・基本習得のための実践研究事業」）

- ・平成19年度～平成22年度までの調査の結果分析を基に、国語、算数・数学における課題解決のための具体的な方策や授業作りのポイント等を研究し、県内8校に授業提案を依頼し、公開授業及び授業研究会を実施した。

		授業校	参加者数
小学校	国語	安中市立後閑小学校	52人
		嬭恋村立鎌原小学校	33人
	算数	渋川市立三原田小学校	57人
		藤岡市立藤岡第二小学校	75人

		授業校	参加者数
中学校	国語	富岡市立南中学校	40人
		太田市立宝泉中学校	53人
	数学	高崎市立倉賀野中学校	72人
		沼田市立沼田中学校	53人

- ・「基礎・基本習得のための実践研究事業」における各提案授業の指導のポイント等を指導資料（『授業から見た指導のポイント』）にまとめ、県内の各学校及び関係機関へ配布した。

③ 幼小中学校間連携事業

- ・群馬大学教育学部附属中学校において、小学校時の学習・生活履歴の活用方法の在り方について、実践研究を行った。

④ PISA型学力の育成を意識した研究

- ・長期研修員・特別研修員による1年間の研究で「思考力・判断力・表現力」などの能力の育成を図るために、実践的研究を行った。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）		
「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」の実施	無し			
基礎・基本の習得に向けた関係者会議の開催	2回	H20：2回	H21：2回	H22：3回

【成果】

- ・「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」において、各教科とも正答率が7割程度となっており、基礎的基本的な知識・技能はおおむね身に付けていると考えられる。

【ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査結果】※平均正答率

	社会	理科	音楽	図工・美術	技術	家庭	英語
小学校	73%	70%	73%	90%	—	73%	—
中学校	52%	69%	73%	74%	69%	73%	71%

- ・「はばたく群馬の指導プラン」を県内の全教職員へ配布することにより、県全体で歩調を同じくして授業改善に取り組む道筋を付けることができた。
- ・長期研修員・特別研修員による一年間の研究をぐんま教育フェスタ、置籍校での研修報告会、研和会支部研修会等で発表して、県内の教職員等に成果を還元することができた。

【課題・対応】

- ・「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善が一層推進されるよう、活用方法の例を公開授業を通して具体的に示していくとともに、各事務所やセンターにおいて本指導プランを生かした研修を行う。
- ・「平成24年度全国学力・学習状況調査」結果を分析し、課題解決に向けた指導資料等を作成する。
- ・指導プランの改善・充実を図り授業改善が進められるよう、県内の児童生徒の習得状況を引き続き把握分析していく。

施策 1 基礎学力の定着を図る

ー 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する ー

評価	B
----	---

取組 2	基本的な生活・学習習慣の定着	所属名		義務教育課			
達成目標 ※H25は目標年度の状況		H20	H21	H22	H23	H24	H25
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	(小6)	89.1%	90.6%	90.8%	—		100%
	(中3)	84.4%	85.7%	87.0%	—		
1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合 (月～金曜日、家庭・図書館)	(小6)	40.2%	38.3%	37.5%	—		50%
	(中3)	31.6%	29.8%	31.1%	—		40%
一日当たりの学習時間 (月～金曜日、学校の授業時間以外) ※ 小6：1時間以上、中3：2時間以上	(小6)	53.6%	54.1%	56.1%	—		60%
	(中3)	37.1%	36.2%	39.7%	—		50%

【取組結果】

① 「はばたく群馬の指導プラン」について

- ・平成24年3月に作成した「はばたく群馬の指導プラン」の中で、「豊かな心」「健康な体」の育成に向けて、3つの心（向上する心・やりぬく心・大切に作る心）と、その育成に向けて伸ばしたい資質・能力、3つの健康的な生活習慣（規則正しい生活習慣・進んで運動する習慣・望ましい食習慣）と、その育成に向けて伸ばしたい資質・能力を明らかにした。

② 「ぐんまの子どもにすすめたい本200選」の活用促進

- ・ぐんまの子どもにすすめたい本200選（平成21年度改訂版）を新しく選定し、群馬県教育委員会及び総合教育センターのホームページ上で公開した。
- ・ポスター1000枚を県内義務教育諸学校、公立図書館、県の機関に配付した。また、しおり10万枚を作成し、県内義務教育段階の児童生徒及び教職員に配付した。
- ・平成21年度改訂版に選定された図書を全て購入し、市町村教育委員会や公立図書館の希望に応じ貸し出した。平成23年度は吾妻教育事務所を通して、吾妻郡内各学校、公民館図書館等へ貸し出しを行った。
- ・群馬県学校図書館研究協議会北毛大会において200選の本を展示するなど、教員に対する啓発を行った。

(総務課、総合教育センター)

③ 「ぐんまの子どものためのルールブック50」の配付・普及啓発

- ・子どもたちに身に付けてもらいたい、当たり前だけどとても大切な50のルールをまとめたルールブックを小学1年生に配付した。(平成17年度全小学生に配付、以降、新小学1年生に毎年度配付)
- ・「まちかど子育て会議」を11回開催し、ルールブックを活用して、子育て中の保護者に対する啓発を行った。
(取組36「幼児教育の推進」参照)

【成果】

- ・大切にしたい3つの心と3つの健康的な生活習慣を明らかにしたことにより、各学校が本県の児童生徒の課題や伸ばすべき資質・能力について共通理解することができた。

【課題・対応】

- ・児童生徒の基本的学習・生活習慣の醸成には、息の長い取組が必要であり、また、学校教育だけでなく家庭・地域との連携が不可欠である。今後は、現在の取組を生かしながら、更に、家庭・地域との連携を強化する取組を検討する必要がある。
- ・読書をしている児童生徒の割合は減少傾向にある。H22に策定した「群馬県子ども読書活動推進計画（第2次）」と関連を持たせて読書活動の喚起を図る必要がある。また、授業を生かして読書に親しむ指導を充実させるとともに、家庭との連携し、読書時間の確保を図る必要がある。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	A
----	---

取組 3-1	効果的な授業や指導の推進（学習指導の充実）				所属名	総合教育センター	
達成目標 ※H25は目標年度の状況		H20	H21	H22	H23	H24	H25
「授業がわかる」と考えている 小中学生の割合	(小6)	82%	—	90%	—		すべての児童生徒 が「授業がわかる」
	(中3)	64%		80%			
普段の授業で自分の考えを発表 する機会が与えられていると思 う児童生徒の割合	(小6)	79.7%	79.6%	81.0%	—		90%以上
	(中3)	78.9%	74.9%	77.3%	—		

【取組結果】

【平成22年度の「授業がわかる」と考えている小中学生の割合は、各教科の平均。】

① カリキュラムセンター

特色ある学校づくりや授業の充実、業務の効率化のために、県内各学校への教育関係資料の提供、貸出等を主に行ってきた。また、学校現場で効果的に資料を活用できるように提供資料のデジタル化を推進するとともに、Webページによる情報提供や学習指導案のダウンロードサービスなど、機能の充実を図ってきた。

② 研修支援隊事業運営

平成20年度から研修支援隊事業を行っている。23年度も総合教育センターの指導主事が学校へ出向いて、教員向けの研修等を支援した。また、授業に必要な教材や資料の提供、教育活動上の相談なども行った。

(義務教育課)

③ 基礎・基本習得のための実践研究事業

全国学力学習状況調査の分析結果を基に、県内8校に国語、算数・数学の課題解決のための授業提案を依頼し、公開授業及び授業研究会を開催した。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）			
カリキュラムセンター (主な実績値)	来所者数	7,787人	H20: 6,288	H21: 7,202	H22: 7,736 (人)
	教育図書貸出数	2,914冊	H20: 3,362	H21: 3,168	H22: 3,416 (冊)
	人権ビデオ貸出数	279本	H20: 211	H21: 279	H22: 359 (本)
	開発ソフト提供数	1,712本	H20: 49	H21: 196	H22: 1,410 (本)
	学習指導案登録数(累計)	3,280件	H20: 2,238	H21: 2,762	H22: 3,207 (件)
研修支援隊事業実績	研修支援	176件	H20: 238	H21: 170	H22: 158 (件)
	教材提供	176件	H20: 420	H21: 362	H22: 303 (件)
	相談	11件	H20: 52	H21: 67	H22: 44 (件)
(義務教育課) 研究成果資料作成	3件	H20: 4件、H21: 5件 H22: 2件			

【成果】

① カリキュラムセンター

Webページ・メールマガジン・チラシによる広報活動、特集コーナー設置など環境整備を行った結果、カリキュラムセンターの周知が進み、来所者及び利用数は全体的に増加の傾向にある。特に、開発ソフト提供数は平成22年度以降大幅に増加している。

② 研修支援隊事業

研修支援隊事業のうち、研修支援業務（指導主事が学校等へ出向く）の内訳としては、校種別では小学校が最も多く約42%を占める。次いで市町村教育委員会等への支援が約27%で、中学校の18%、高校10%と続く（過去3年間の平均）。平成23年度の支援内容では、いじめ・不登校など教育相談等の児童生徒理解にかかわる支援が多く、次に新学習指導要領に対応した教科指導の充実に向けた支援等を行う授業改善が多かった。教員への支援を必要に応じて可能な限り行うことで、教員の資質向上が図られた。なお、教材提供の件数の減少は、理科において液体窒素の貸し出しを中止していることや、各学校へのG-TaKの導入が進み、依頼数が少なくなったことによる。

【課題・対応】

① カリキュラムセンター

- ・カリキュラムセンター機能の県内教職員への更なる周知と利用の促進を図る。
- ・教育関係資料の一層の充実を図る。
- ・提供資料等のデジタル化の推進及び利用環境の整備を図る。

② 研修支援隊事業

- ・事業の周知徹底を図る。
- ・継続的な支援が行えるように、支援内容の発展・充実を図る。

施策 1 基礎学力の定着を図る。

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	A
----	---

取組 3-2	効果的な授業や指導の推進(教員配置の工夫・改善)	所属名	学校人事課
--------	--------------------------	-----	-------

達成目標 ※H25は目標年度の状況

教員配置の工夫・改善	H20	小1、小2で非常勤講師を常勤化し30人以下学級を編制
	H21	小3、小4で非常勤講師を常勤化し35人以下学級を編制
	H22	中1で非常勤講師の配置基準を拡大
	H23	中1で非常勤講師を常勤化し35人以下学級を編制
	H24	
	H25	小中学校におけるきめ細かな指導をさらに推進

【取組結果】

● ぐんま少人数クラスプロジェクト

入学・進学時の環境の変化・学習システムの違いによる戸惑いや不安から起こる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」に対応するため少人数学級編制や少人数指導できめ細かな学習指導を実施した。

① さくらプラン

ア 小学校第1・2学年

全ての小学校において、30人学級編制ができるように教員を配置し、義務教育のスタート期にあたる低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図る。

・平成20年度	第1学年：156校	161人	(うち県単措置分30校)	30人
	第2学年：154校	155人	(うち県単措置分33校)	33人
・平成21年度	第1学年：147校	148人	(うち県単措置分30校)	30人
	第2学年：156校	160人	(うち県単措置分32校)	32人
・平成22年度	第1学年：151校	152人	(うち県単措置分34校)	34人
	第2学年：149校	150人	(うち県単措置分30校)	30人
・平成23年度	第1学年：69校	69人	(うち県単措置分14校)	14人
	第2学年：150校	153人	(うち県単措置分33校)	33人

イ 小学校第3・4学年

全ての小学校において、35人学級編制ができるように教員を配置し、学力差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現する。

・平成21年度	第3学年：74校	74人	(県単措置)
	第4学年：74校	74人	(県単措置)
・平成22年度	第3学年：70校	70人	(県単措置)
	第4学年：75校	75人	(県単措置)
・平成23年度	第3学年：73校	73人	(県単措置)
	第4学年：71校	71人	(県単措置)

② わかばプラン

全ての中学校の第1学年において、35人学級編制ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など、中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けての支援体制を強化する。

・平成21年度まで	4学級以上校に非常勤講師配置
・平成22年度	4学級以上校・3学級で33人以上の学級を有する学校に非常勤講師配置
・平成23年度	35人学級編制とし、教職員配当基準に応じて教員配置(64校92人)

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移(過去3年間)
さくらプランによる教員の配置数	366人	H20:316人、H21:456人、H22:447人
わかばプランによる教員の配置数	92人	(H22までは非常勤)H20:109人、H21:117人、H22:137人

【成果】

① さくらプラン

- ・小学校第1・2学年の30人学級編制が定着したことで、基本的な生活習慣や学習習慣の育成に成果が見られ、学校生活のスタート期の指導が落ち着いて学校生活に取り組むことができている。
- ・小学校第3・4学年を35人学級編制としたことで、個別指導の充実など、個人差の大きくなる次期の指導に対する学習指導の充実が図れている。

② わかばプラン

- ・中学校第1学年を35人学級編制としたことで、不登校や問題行動への指導が充実するとともに、学校が楽しいと感じる生徒が増加しており、中1ギャップの解消に向けての効果がうかがえる。

【課題・対応】

① さくらプラン

- ・小学校第1・2学年は30人、第3・4学年は35人とする「ぐんま方式」の学級編制を継続実施する中で、成果や課題を明らかにしていく必要がある。
- ・理科を中心とした教科担当制の導入など、小学校5・6年生の指導の充実を目指した体制づくりを行っていく必要がある。

② わかばプラン

- ・中学校第1学年の35人学級編制を継続実施する中で、成果や課題を明らかにしていく必要がある。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する －

評価	B
----	---

取組 4-1	教員の資質向上（教員採用選考）			所属名	学校人事課		
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
「授業がわかる」と考えている小中学生の割合	(小6) ----- (中3)	82% ----- 64%	—	90% ----- 80%	—		すべての児童生徒が「授業がわかる」
研修講座の受講者の満足度	90%	95%	97%	98%	98%		95%
学校への講師派遣回数	243回 (64)	238回 (95)	266回 (96)	224回 (66)	252回 (76)		300回

H22年度の「授業がわかる」と考えている小学生の割合は、各教科の平均。

() 内の数値は、幼児教育センターの事業による派遣回数

【取組結果】

● 教員採用選考の実施及び試験方法の改善

- ① 採用者数 467人
- ② 試験方法の改善

平成22年度採用試験から 臨時的任用教員経験者特別選考試験の実施
 社会人特別選考の出願資格の緩和
 教職大学院生の名簿掲載者の採用保留について
 第1次選考試験の試験種目ごとの配点及び選考基準の公表
 適性検査について、複数種の検査の導入（MMP I 及び内田クレペリン）
 平成23年度採用試験から 小学校教員・中学校教員の併願受験の導入
 特定の活動において一定の活躍歴を持つことによる加点制度を導入
 平成24年度採用試験から 臨時的任用教員経験者特別選考の出願資格に非常勤講師等の経験を追加
 中学校理科の実技試験の導入、適性検査のMMP IをY-G検査に変更

● 概要

① 教員採用選考の実施

・小学校選考223人、中学校選考118人、高等学校選考93人、特別支援学校選考21人、養護教員選考12人を平成24年度に採用した。

② 平成22年度採用からの試験方法の改善

- ・臨時的任用教員経験者特別選考試験を実施し、知識・理解だけでなく、実践的指導力を有した人材の確保に努めた。
- ・社会人特別選考について、出願資格の経験年数を緩和し、継続して5年以上の民間企業等の勤務経験を出願資格とすることで、優秀な人材の確保に努めた。
- ・教職大学院で学んだ優秀な人材を確保するため、教職大学院生で採用候補者名簿に掲載された者については、大学院修了まで採用を保留する制度を設けた。
- ・試験の透明性をより一層確保するために、第1次試験においても選考試験の試験種目ごとの配点及び選考基準を公表することとした。
- ・適性検査について、複数種の検査（MMP I 及び内田クレペリン）を行い、適性についてより精度の高い判定を行った。

③ 平成23年度採用からの試験方法の改善

- ・優秀な人材の確保のため、小学校教員、中学校教員受験者を対象に両校種の併願受験を可能とした。
- ・部活動等の専門的指導者として活躍が期待できる人材を確保するため、スポーツ、芸術、文化活動で一定の活躍歴がある者について、第2次試験で加点することとした。

④ 平成24年度採用からの試験方法の改善

- ・指導力を有した人材を幅広く確保するため、臨時的任用教員経験者特別選考試験の出願資格に非常勤講師として週30時間以上の勤務経験を有する者を加えた。
- ・中学校理科において基本的な指導技術を有する者を選考するため、実技試験を導入した。
- ・適性検査について、より精度の高い判定をするために、MMP IをY-G検査に変更した。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）		
教員採用者数	H24採467人	H21採391人	H22採451人	H23採481人

【成果】

- ・臨時的任用教員経験者特別選考を実施したり、社会人特別選考の出願資格を緩和したりすることによって、実践的指導力を有した人材を確保することができた。
- ・第1次試験においても、選考試験の試験種目ごとの配点及び選考基準を公表し、より透明性の高い選考試験とすることができた。
- ・適性検査について、複数種の検査を行い、より精度の高い判定を行うことができた。
- ・小学校教員、中学校教員の併願受験を可能としたことにより、優秀な人材を確保することができた。
- ・活躍歴加点制度を導入したことにより、スポーツ活動で活躍した人材を採用することができた。
- ・実技試験を拡充したことで、基本的な指導技術を有する人材を採用することができた。

【課題・対応】

- ・優秀な教員を確保するために、実技試験の拡充など試験方法の改善策を引き続き検討を行う必要がある。
- ・透明性・公正性を確保した上で、より優秀な人材を採用する工夫が必要である。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する－

評価	B
----	---

取組 4—2	教員の資質向上（教員の研修）			所属名	総合教育センター		
達成目標※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
「授業がわかる」と考えている小中学生の割合	(小6) ----- (中3)	82% ----- 64%	—	90% ----- 80%	—		すべての児童生徒が「授業がわかる」
研修講座における受講者の満足度	90%	95%	97%	98%	98%		95%
学校への講師派遣回数（回）	243回 (64)	238回 (95)	266回 (96)	224回 (66)	252回 (76)		300回

() 内の数値は、幼児教育センターの事業による派遣回数

※H22年度の「授業がわかる」と考えている小中学生の割合は、各教科の平均。

【取組結果】

① 研修講座企画運営

・情報発信基地、シンクタンクとして、今日的な教育課題や学校が直面する多様な教育課題解決のための研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図るとともに、研修の成果が児童生徒、保護者及び県民に還元されるよう「研修講座の体系化」、「リーダー養成研修の充実」及び「研修成果の拡大」を踏まえて研修を企画した。

② 教育研修員研修

・長期研修、長期社会体験研修及び特別研修の3種類の研修を実施している。長期研修では、募集時に研究テーマを提示し、研究目的の明確化に努めた。また、研究領域として「調査研究」を新たに設定し、データに基づいた研究を推進した。長期社会体験研修では、研修先での研修成果の学校教育での活用を目指し、センターで研修の充実を図った。特別研修では、授業改善に加え、学年経営力の向上を目指した研修を実施した。（長期研修員36人、長期社会体験研修員6人、特別研修員72人）

③ 指導力向上研修

平成23年度は該当者がおらず、指導力不足教員の指導力の向上を図るための研修プログラムによる研修を実施しなかった。

結果・成果を示す実績値	H23	実績値の推移（過去3年間）		
研修講座受講率	95%	H20 100%	H21 102%	H22 97%
教育研修員の研究報告書等の完成及び公開	100%	H20 100%	H21 100%	H22 100%
指導力向上研修プログラムの消化率	—	H20 100%	H21 100%	H22 100%

【成果】

- 教職員の研修を体系化・系統化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」を再構築し、ライフステージに応じた職能成長を図った。そのため、校種別、職種別及び経験年数別に研修目的の明確化と研修内容の焦点化・重点化を行い、教職員の資質能力の向上を図った。
- 初任者研修から5年目経験者研修においては、目指す教職員像の明確化を図るとともに教科指導、生徒指導、学級経営の視点から体系化された研修を実施した。また、平成25年度からの「3年目経験者研修」の実施に向けて初任者研修の研修日数の見直しを図った。10年目経験者研修においては、受講者の能力、適性等に基づいて、専門性の深化や学校経営への参画意識の向上を目指した研修を実施した。また、15年目経験者研修を「研修充実期」から「資質発展期」にステージアップする時期として捉え、ミドルリーダーの育成を図った。
- 教育研修員研修では、研究・研修内容の明確化、研修方法及び還元方法等の工夫改善を重ねることにより、「優れた識見」、「高い専門性」、及び「豊かな人間性」を身に付けた教育活動の推進者の育成を図った。

【課題・対応】

- 平成25年度に開設される「3年目経験者研修」について、初任研から5年目経験者研修までの連続性を踏まえて、充実した内容の研修を企画すること。
- 教職員のメンタルヘルスに関する研修や特別な支援を要する子どもに対する研修を実施すること。
- 長期研修では、客観的な実証データをもとに研究成果を提言する調査研究を充実すること。
- 長期社会体験研修では、研修成果を学校教育で活用するための研修を更に充実すること。
- 特別研修では、組織運営力に加え、授業力向上に必要なマネジメント能力についての研修を充実すること。
- 学校や地域の実態、教職員の要望に応じた研修講座を企画運営をすること。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する －

評価	B
----	---

取組 5	小中学校現場の事務負担軽減		所属名		総務課		
達成目標 ※H25は目標年度の状況	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
校務支援ソフトウェアの導入市町村数	3市町	3市町	7市町	8市町	9市町		12市町村
会議・研修・調査照会等の見直し	市町村（会議） （研修） （調査照会等）	29.5% 18.3% 39.6%	28.2% 25.5% 29.8%	26.4% 15.6% 22.3%	24.2% 9.8% 22.8%	27.9% 5.9% 21.5%	30% 20% 40%
	県（会議） （研修） （調査照会等）	27.3% 36.9% 22.4%	—	—	—	—	30% 40% 25%
カリキュラムセンターの利用者数	6,412人	6,288人	7,202人	7,736人	7,787人		インターネットですべての教員が利用できる環境づくりの推進

【取組結果】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

ア 校務の効率化・IT化

- ・市町村教育委員会事務局（導入済み・導入を検討）の情報担当者による協議会を開催し、導入方法や運用上の課題などについて、協議・情報共有を行った。
- ・導入状況：導入済み9市町、一部導入済み1市、導入校数：292校（57%）

イ 会議・研修・調査照会等の見直し

- ・市町村教育委員会の会議・研修・調査研究等の見直しを実施した。（平成18年度から継続実施）

ウ 部活動の適正化

- ・群馬県中学校体育連盟での会議などで、部活動の適正化（申し合わせの遵守など）に関する説明を行った。

エ 集金事務の改善（学校給食費）

- ・県学校給食費事務マニュアル（H20.6）の改訂に向けて、県内10市町の学校給食費事務担当者との意見交換を行った。
- ・県内学校の学校給食費の徴収状況等に関する調査（平成22年度対象）を行い、未納状況、未納額、未納原因、未納対応などの現状を把握し、市町村に集計データのフィードバックを行った。
- ・未納者がいた学校：349校（69.0%）、未納の児童生徒数：4,203人（2.4%）

オ 教材研究の改善

- ・インターネットで教材研究や授業の準備をするために必要な教材・資料を利用できるよう、収集した教材や資料のデータ化（PDF化）を推進した。

② 学校における校務の効率化

- ・勤務時間短縮に伴う校務の効率化の周知資料を作成し、小中学校へ配付した。
- ・管理職等の会議において、「学校における校務の効率化」についての講義及び情報交換を行った。

結果・成果を示す実績値	H22	実績値の推移
県内の公立小・中学校で未納者がいた学校数（割合）	349校（69.0%）	H20：365校（71.7%） H21：367校（72.4%） ※調査は、H19（H18対象）から開始

【成果】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

- ・校務支援ソフトウェアの導入率（全小中学校に占める割合）は、平成20年度24%から平成23年度57%となり、教員業務の標準化や効率化について着実に成果を上げた。

② 学校における校務の効率化

- ・教頭や教務主任が推進役となり文書データを共有化したり、会議の進め方を工夫したりするなどして、各学校の状況に応じた校務の効率化が図られるようになってきた。

【課題・対応】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

- ・公立小中学校の教育課題は複雑化・多様化していることから、事務負担軽減の取組は継続して行う必要がある。なお、引き続き改善重点5項目を中心に現状把握をしつつ、改善の仕方を変更することを検討する必要がある。市町村教育委員会と連携を図りながら学校現場の負担軽減に取り組む。

② 学校における校務の効率化

- ・公立小中学校における取組状況を把握するとともに、勤務時間の短縮に伴い、校務の効率化の必要性が一層高まったことから、各学校における組織的な対応の強化や改善内容の具体化の推進を図る。